

令和5年

上尾市教育委員会11月定例会議案

議 案 名

議案第 4 3 号	令和 6 年度当初給食調理員人事異動方針について -----	1
議案第 4 4 号	令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に ついて -----	3
議案第 4 5 号	令和 5 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出 について -----	4

議案第 4 3 号

令和 6 年度当初給食調理員人事異動方針について

令和 6 年度当初給食調理員人事異動方針を下記のとおり定める。

令和 5 年 1 1 月 2 2 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

令和 6 年度当初給食調理員人事異動方針

1 基本方針

令和 6 年度当初給食調理員の人事異動の実施に当たっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るため、本人の希望を把握するとともに、勤務年数、年齢等を勘案し、適切に実施するものとする。

2 給食調理員の人事異動に係る実施要領

(1) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 産休・育休等を取得中及び妊娠中の場合

イ 休職中の場合

ウ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

(2) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年未満の職員についても、異動の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象とすることができる。

(3) 暫定再任用職員（上尾市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（令和 4 年上尾市条例第 3 0 号）附則第 3 条第 4 項に規定する暫定再任用職員をいう。）又は定年前再任用短時間勤務職員（地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 2 2 条の 4 第 1 項の規定により採用される職員で同項に規定する短時間勤務の職を占めるものをいう。）は、異動対象とする。

提案理由

給食調理員に係る令和6年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいため、この案を提出する。

議案第 4 4 号

令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表する。

令和 5 年 1 1 月 2 2 日 提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 評価の対象

本点検評価は、「第 3 期上尾市教育振興基本計画」に掲げた 1 0 の目標を達成するために令和 4 年度に実施した主要 8 2 事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、それを踏まえた評価を行う。

2 評価の結果

別冊「令和 5 年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」記載のとおり

3 市議会提出日時

令和 5 年上尾市議会 1 2 月定例会開会の日

4 報告書の公表

上尾市図書館及び上尾市役所本庁舎 1 階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市 W e b サイトに掲載し、公表する。公表は、上尾市議会に提出した後速やかに行う。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出する。

議案第 4 5 号

令和 5 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、令和 5 年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

令和 5 年 1 1 月 2 2 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補 正 額	補正前予算額	補正後予算額
1 6 県支出金	3 委託金	400 千円	0 千円	400 千円
2 1 諸収入	6 雑入	300 千円	931, 973 千円	932, 273 千円
2 2 市債	1 市債	12, 400 千円	138, 000 千円	150, 400 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補 正 額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	1 教育総務費	400 千円	1, 256, 424 千円	1, 256, 824 千円
	2 小学校費	24, 440 千円	1, 168, 923 千円	1, 193, 363 千円
	3 中学校費	8, 845 千円	671, 711 千円	680, 556 千円
	5 保健体育費	16, 665 千円	2, 555, 432 千円	2, 572, 097 千円
	計	50, 350 千円	5, 652, 490 千円	5, 702, 840 千円

3 繰越明許費補正（教育費）

款	項	事業名	金額
9 教育費	5 保健体育費	調理場備品等整備事業	16, 665 千円

4 債務負担行為補正（教育費）

事 項	期 間	限度額
小学校教師用指導書等購入	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	171, 800 千円
小中学校 I C T 支援員派遣業務	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	36, 190 千円
中学生海外派遣研修業務	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	21, 197 千円

事 項	期 間	限度額
小学校管理業務	令和5年度から 令和6年度まで	19,035 千円
小学校コンピュータシステム保守業務	令和5年度から 令和6年度まで	10,736 千円
中学校管理業務	令和5年度から 令和6年度まで	12,063 千円
中学校コンピュータシステム保守業務	令和5年度から 令和6年度まで	9,548 千円
図書館運営業務	令和5年度から 令和6年度まで	217,800 千円
図書館管理業務	令和5年度から 令和6年度まで	9,240 千円
図書館自家用電気工作物等保安管理業務	令和5年度から 令和6年度まで	520 千円
学校給食調理員細菌等検査業務	令和5年度から 令和6年度まで	3,054 千円
小学校給食食材購入	令和5年度から 令和6年度まで	651,565 千円
中学校給食調理業務	令和5年度から 令和6年度まで	282,078 千円
中学校給食食材購入	令和5年度から 令和6年度まで	382,388 千円
市民体育館券売機購入	令和5年度から 令和6年度まで	7,458 千円

提案理由

令和5年度上尾市一般会計補正予算（第7号）の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

●教育総務課

(単位：千円)

事業名	補正額
小学校管理運営事業	13,677
12 委託料	13,677
小学校コンピュータ整備事業	13,763
10 需用費	10,287
11 役務費	476
中学校管理運営事業	8,022
12 委託料	8,022
中学校コンピュータ整備事業	823
10 需用費	773
11 役務費	50

●指導課

(単位：千円)

事業名	補正額
指導方法改善事業	400
7 報償費	200
10 需用費	200

●中学校給食共同調理場

(単位：千円)

事業名	補正額
調理場備品等整備事業	16,665
14 工事請負費	16,665